

平成30年(2018年)7月5日
総務委員会資料
経営室経理担当

(第50号議案)

第十中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額
の変更について

平成30年3月28日に議決された第18号議案第十中学校校舎等解体工事
請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金249,782,400円
変更後	金252,645,480円
差額	金2,863,080円

2 契約者

株式会社前田産業
代表取締役 木村洋一郎

3 変更する理由

本工事は、平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る
特例措置を行うため、労務単価の上昇に伴う契約金額に変更する必要がある。